

平成 30 年 5 月 16 日開会

平成 30 年 5 月 16 日閉会

平成 30 年 西 予 市 議 会 第 1 回 臨 時 会 議 録

西 予 市 議 会

第 1 日

5月16日（水曜日）

平成30年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|--------------|------------------------|-----------|-----------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成30年5月16日 | 生活福祉部長 | 藤 井 兼 人 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 教 育 部 長 | 高 橋 司 |
| 1. 開 議 | 平成30年5月16日
午前10時00分 | 明 浜 支 所 長 | 山 下 玉 |
| | | 野 村 支 所 長 | 土 居 眞 二 |
| 1. 閉 会 | 平成30年5月16日
午後 2時03分 | 城 川 支 所 長 | 篠 藤 義 直 |
| | | 三 瓶 支 所 長 | 中 須 賀 敏 幸 |

1. 出 席 議 員

- 1 番 宇都宮 久見子
- 2 番 信 宮 徹 也
- 3 番 宇都宮 俊 文
- 4 番 加 藤 美 香
- 5 番 中 村 一 雅
- 6 番 河 野 清 一
- 7 番 佐 藤 恒 夫
- 8 番 山 本 英 明
- 9 番 竹 崎 幸 仁
- 10 番 小 玉 忠 重
- 11 番 源 正 樹
- 12 番 井 関 陽 一
- 13 番 菊 池 純 一
- 14 番 中 村 敬 治
- 15 番 二 宮 一 朗
- 16 番 兵 頭 学
- 17 番 小 野 正 昭
- 18 番 宇都宮 明 宏
- 19 番 森 川 一 義
- 20 番 藤 井 朝 廣
- 21 番 酒 井 宇 之 吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会 議 録 署 名 議 員

- 10 番 小 玉 忠 重
- 12 番 井 関 陽 一

1. 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り

説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

- | | |
|-------------|-----------|
| 市 長 | 管 家 一 夫 |
| 副 市 長 | 宗 正 弘 |
| 教 育 長 | 保 木 俊 司 |
| 総 務 企 画 部 長 | 三 好 敏 也 |
| 会 計 管 理 者 | 山 口 正 人 |
| 医 療 介 護 部 長 | 山 岡 薫 彦 |
| 産 業 部 長 | 酒 井 信 也 |
| 建 設 部 長 | 岩 瀬 布 二 夫 |

- 1. 本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名
 - 事 務 局 長 道 山 升 文
 - 議 事 係 三 好 祐 介
- 1. 議 事 日 程 別 紙 の と お り
- 1. 会 議 に 付 し た 事 件 別 紙 の と お り
- 1. 会 議 の 経 過 別 紙 の と お り

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(10番 小玉忠重、12番 井関陽一)
 - 2 会期の決定
(5月16日～5月16日 1日間)
 - 3 承認第 2号 専決処分第2号の承認を
求めることについて
承認第 3号 専決処分第3号の承認を
求めることについて
承認第 4号 専決処分第4号の承認を
求めることについて
 - 4 議案第67号 西予市監査委員の選任につ
いて
 - 5 議案第68号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 6 議案第69号 西予市教育委員会委員の任
命について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2号 副議長の選挙
選任第 1号 常任委員会委員の選任
選任第 2号 議会運営委員会の選任
選挙第 3号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
選挙第 4号 南予水道企業団議会議員選
挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
(10番 小玉忠重、12番 井関陽一)
 - 2 会期の決定
(5月16日～5月16日 1日間)
 - 3 承認第 2号 専決処分第2号の承認を求
めることについて
承認第 3号 専決処分第3号の承認を求
めることについて
承認第 4号 専決処分第4号の承認を求
めることについて
 - 4 議案第67号 西予市監査委員の選任につ
いて
 - 5 議案第68号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 6 議案第69号 西予市教育委員会委員の任
命について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2号 副議長の選挙
選任第 1号 常任委員会委員の選任
選任第 2号 議会運営委員会の選任
選挙第 3号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
選挙第 4号 南予水道企業団議会議員選
挙

開会 午前10時00分

○議長

おはようございます。ただいまの出席議員は21名であります。

これより平成30年第1回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長より今臨時会召集の挨拶があります。

管家市長。

○管家市長

改めましておはようございます。

平成30年第1回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

議員の皆様ご案内のとおり、4月の人事異動によりまして、理事者側の構成も変わり、本日は、新たな部課長が当議会に出席しております。ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、さきのゴールデンウィーク中は好天にも恵まれ、西予市内は多くの来場者でにぎわいを見せました。恒例となっておりますれんげまつりでは、2月の寒波により、れんげの花が少ない状況ではありましたが、約1万発の花火が夜空を彩る前夜祭を初め、当日は、昨年を上回る5万人の来場者が訪れ、多くの家族連れが楽しいひとときを過ごしておられました。また、四国せいよ朝霧湖マラソン大会では、東京や大阪、兵庫からも多くの皆様に参加をいただき、色とりどりのこのぼりと新緑の若葉が芽吹く中、2,905人のランナーが爽やかな汗を流されました。今年は西予市出身のゲストランナー2名の参加によりまして、本大会を盛り上げていただきました。一人は東海大学時代に主力選手として箱根駅伝を力走し、現在は実業団で活躍されている野村町出身の林竜之介選手です。もう一人はブラインドマラソンの伴走者として、東京パラリンピックで金メダルを目指す明浜町出身の山下克尚選手であります。当日はハーフマラソンに参加した林選手が、公務員ランナーとして知られる川内優輝選手が打ち立てた大会記録を10秒更新され、10kmロードに参加した山下選手も新記録でゴールをされました。二人は宇和高校駅伝部で切磋琢磨し、お互いを高め合った仲間でもあります。大会当日も素晴らしい走りを皆さんに見せていただきました。ことしで27回目を迎える本大会でありますけれど

も、昨年に続き全国ランニング大会100選に4年連続で選ばれ、6回目となる民泊も97人に増加するなど、コースのユニークさはもとより、地元中学生によるボランティアを初め、温かいおもてなしや地域を挙げての企画運営などに高い評価をいただいたことが連続選出につながったと考えております。ご協力をいただきましたスタッフ、市民の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

さて、2年前の平成28年5月16日、私が2代目西予市長として就任し、本日から任期の折り返しの3年目に入るわけでございます。この2年間、「暮らして安心が体感できるまちづくり」を目指し、議員の皆様や多くの市民の皆様からご提言やご意見をいただき市政を運営してまいりました。

特に本市では、人口減少対策を重要施策として展開してまいりましたが、5月5日のこどもの日に総務省から発表された日本の子どもの数は、1553万人で37年連続で減少し続けており、過去最低を更新するなど、少子化に歯止めがかかっていない状況が浮き彫りになったとの報道がありました。特に地方においては、その傾向が顕著にあらわれておりまして、当市におきましても、昭和55年に1万1772人だった15歳未満の子どもの数が、平成27年には4,199人となっていることから猶予できない状況であると危機感を持っているところであります。このような状況の中、いかにして人口減少を緩やかにさせるかを常に念頭に置き、様々な施策を展開してきたところでありますが、今後も市の重要課題である人口減少施策を積極的に取り組むことにより、安心して子どもを育てる環境を整備し、出生率の向上を目指してまいります。

先の定例議会におきまして、平成30年度の私の市政運営の所信を申し上げたところでありますが、今年度から新たな行政評価システムを導入し、適正規模での財政の健全化を目指しつつ、任期の残り2箇年間に第2次総合計画とあわせて政策提言の実現に向け、議員の皆様や市民の皆様からの貴重な意見を賜り、一つ一つ慎重に議論を重ねながら進めてまいり所存でありますので、議員各位におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の臨時議会は、専決処分の承認議案3件、人事に関する議案3件を上程し、ご審議を

お願い申し上げるものでございます。議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私の招集の挨拶といたします。

○議長

次に、4月1日付で副市長に就任された宗副市長の自己紹介をお願いいたします。

宗副市長。

○宗副市長

失礼をいたします。4月1日付で副市長を拝命いたしました宗正弘でございます。もとより微力でございますけれども、その責務の重大さを自覚しまして、西予市発展のために精励してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

次に、4月1日付の人事異動により新たな部署へ異動、または新たに議会出席となりました部長級及び課長級の職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

山岡医療介護部長。

○山岡医療介護部長

失礼をいたします。このたびの人事異動により医療介護部長を拝命いたしました山岡薫彦でございます。出身は野村町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

三好総務企画部長。

○三好総務企画部長

失礼をいたします。このたびの人事異動によりまして総務企画部長を拝命しました三好敏也でございます。出身は宇和町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

藤井生活福祉部長。

○藤井生活福祉部長

失礼いたします。このたびの人事異動で生活福祉部長を拝命いたしました藤井兼人と申します。出身は三瓶町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

酒井産業部長。

○酒井産業部長

産業部長を拝命いたしました酒井信也です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

岩瀬建設部長。

○岩瀬建設部長

失礼をいたします。このたびの人事異動により建設部長を拝命いたしました岩瀬布二夫でございます。出身は宇和町です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

高橋教育部長。

○高橋教育部長

失礼をいたします。このたびの人事異動で教育部長を拝命いたしました高橋司と申します。出身は城川町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

佐藤消防長。

○佐藤消防長

失礼をいたします。このたびの人事異動によりまして消防長を拝命いたしました佐藤克也でございます。出身は野村町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

土居野村支所長。

○土居野村支所長

失礼いたします。このたびの人事異動により野村支所長を拝命いたしました土居眞二と申します。出身は野村町です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

篠藤城川支所長。

○篠藤城川支所長

失礼をいたします。このたびの人事異動により城川支所長を拝命しました篠藤義直と申します。出身は野村町です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

山住総務課長。

○山住総務課長

失礼をいたします。4月の人事異動によりまして総務企画部総務課長を拝命いたしました山住哲司と申します。宇和町出身でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

宇都宮財政課長。

○宇都宮財政課長

失礼をいたします。このたびの人事異動によりまして財政課長を拝命いたしました宇都宮明彦です。出身は野村町です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元のタブレットに配信のとおりであります。

(日程1)

○議長

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に10番小玉忠重君、12番井関陽一君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長

次に、日程第3、承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」から承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」までの3件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は平成29年度西予市一般会計補正予算(第12号)について、専決処分の承認を得るものであります。その概要といたしましては、繰越明許費における繰越額の変更について専決処分したものであります。3月の第1回定例会にお

いて議決いただきました補正第11号により、繰越明許費で認定されました重要伝統的建造物群保存地区推進事業におきまして、防災計画策定の検討事項の整理に時間を要し、防災計画書の印刷製本の年度内完了が見込めなくなったため、繰越金を14万1000円から123万1000円増額し、137万2000円に変更するものであります。

なお、事業完了は平成30年7月末の見込みとなっております。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

三好総務企画部長。

○三好総務企画部長

承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第3号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について、専決処分の承認を求めるものでございます。今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、一部の規定を除き4月1日から施行されたことによるものです。主な改正内容につきましては、固定資産税において、土地の負担調整措置が3年、新築住宅に係る税額の減額措置が2年、それぞれ延長されるとともに、中小企業による設備投資を促進するため、一定の設備投資に対する税制上の特例措置を創設するものであります。

また、たばこ税においては、税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げるとともに、火を使わない加熱式たばこの税率についても5年間かけて段階的に見直しが行われることとなりました。

続きまして、承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第4号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、専決処分の承認を求めるものでございます。今回の改正は地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成30年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことによるものです。主な改正内容につきましては、課税額のうち、医療分の限度額の引き上げ、並びに低所得者に対する保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減世帯の軽減判定所得を

引き上げるものであります。

以上2議案、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより、本案3件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第2号から承認第4号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより承認第2号から承認第4号までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」から承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」までの3件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号から承認第4号までの3件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

(日程4)

○議長

次に、日程第4、議案第67号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、兵頭学君の退場を求めます。

(16番兵頭学議員除斥のため退室)

○議長

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

議案第67号「西予市監査委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。本市における2名の監査委員のうち、議会議員の中から選任されております藤井朝廣監査委員から、平成30年5月31日をもって監査委員を辞職する旨の届けが提出されたのに伴い、その後任について慎重に検討してまいりました結果、兵頭学議員を選任したいと存じます。兵頭学議員は、平成20年に西予市議会議員として初当選以来、通算3期10年目を迎えられております。その間、西予市議会で13代目の議長を務められ本市の行財政に精通されており、人格高潔で監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第67号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第67号「西予市監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起

立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

兵頭学君の入場を許可いたします。

(16番兵頭学議員入場)

(日程5)

○議長

次に、日程第5、議案第68号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

議案第68号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の井関登代美氏が、本年5月31日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、井関登代美氏を再任いたしたいと存じます。井関氏は平成26年6月から当市の公平委員会委員に就任していただいております。平成28年度には委員長を務めていただいております。

また、井関氏は長年共立電気計器株式会社に勤務され、退職後は民生児童委員としてご活躍されたほか、平成24年度からは女性の地位向上と市政に関する諸問題について女性の立場から提言をいただいている宇和町女性連絡協議会会長を初めとした数々の役職にも就かれております。このような井関氏は、人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、地域の実情にも詳しく本市の公平委員会委員に適任であると存じますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、その選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第68号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第68号「西予市公平委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程6)

○議長

次に、日程第6、議案第69号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

議案第69号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員の上甲和博氏が本年6月9日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、古谷和彦氏を任命いたしたいと存じます。古谷氏は長年にわたり、中学校教諭として教鞭をとられ、平成15年からは宇和町立宇和中学校教頭を初め、西予市立田之浜小学校校長、大洲市立久米小学校校長を歴任され、平成28年3月に西予市立宇和中学校校長を最後に退職されており、その間、八幡浜教育事務所指導主事、南予教育事務所教育指導課課長も歴任されていることから、教育現場にも教

育行政にも豊富な経験と実績をお持ちの方であります。

また、校長に就任されてからは、西予市校長会において副会長及び会長の重要な役職を務められており、市教育の推進にリーダーシップを発揮していただいた方でもあります。

以上のように、古谷氏は人格高潔で、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めます。

よろしくご審議の上、ご決定をくださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第69号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第69号「西予市教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時37分)

○副議長

再開いたします。(再開 午前10時55分)

ただいま、宇都宮明宏君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○副議長

追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○道山事務局長

(辞職願朗読)

○副議長

お諮りいたします。

宇都宮明宏君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

ご異議なしと認めます。よって、宇都宮明宏君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時57分)

○副議長

再開いたします。(再開 午前10時57分)

宇都宮明宏君より議長辞職の挨拶があります。

○18番宇都宮明宏君

辞職の挨拶をさせていただきます。振り返りますと、この1年間、同僚議員の皆さん、そして、職員の皆様、さらに何より、市民の皆様のおかげでどうにか議長の職を務めさせていただくことができました。本当にありがとうございました。

これからは、一議員として西予市発展のため、そして、市民の皆様の福祉向上のために努力していきたいと思っております。

本当にこの1年間お世話になってありがとうございました。

○副議長

大変ご苦勞さまでした。ただいま議長が欠員と

なりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時58分)

○副議長

再開いたします。(再開 午前11時01分)

(追加)

○副議長

追加日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長

ただいまの出席議員は21名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番井関陽一君、16番兵頭学君、20番藤井朝廣君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

(投票用紙配付)

○副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上

げますので、順次投票願います。

(点呼・投票)

○副議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

12番井関陽一君、16番兵頭学君、20番藤井朝廣君、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○副議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

有効投票 19票

無効投票 2票

有効投票のうち

酒井宇之吉君 17票

森川一義君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4.75票です。したがって、酒井宇之吉君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長

ただいま議長に当選されました酒井宇之吉君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました酒井宇之吉君の挨拶があります。

○21番酒井宇之吉君

ただいま選挙によりまして、議長に選出されました酒井宇之吉でございます。15代の議長になるかと思えます。初代議長の沖野健三議長ほか14名の議長に負けられないような、立派な議長になりたいと、かように初心に返り考えているところでございます。けさ散歩の途中に、80になる私の友人がミカンを植えておりました。苗木を植えておりました。俺の死ぬまでにこれが私の生きる挑戦の糧だと。これから育ててどうなるかわからないけれども、そういう生き方をしたいというおっしゃられ方をされておりました。やはり西予市のために、これから豊かな西予市をつくるために、いつ

までも挑戦、改革を目指していきたいと、かように思っております。

議会の本分でございます「市民代表の機能」、これにつきましては、選挙のたびに、何度も頭を下げて、そして市民の皆さんの代表として議会活動を行ってまいりましたが、まだまだ、微力なところがござい、市民との意見の疎通がやはりあるように考えております。しっかりとした努力をしたいと考えております。

また、「行政監視機能」につきましても、とかく行政となれ合いになるというようなことがございます。また議会内での、これまでの見てみますと、議会内での綱引きがやはり私はあったように思います。そのような形のエネルギーをやはり理事者と二元代表制の中で、大きな力となって進める西予市になるよう邁進したいと思っております。

最後に「政策立案機能」でございますけれども、議会の役目で昨今これが1番大切なのではないかとこのように思っております。西予市を取り巻くいろんな問題がございます。本日の市長の招集挨拶にもありましたように、人口減少がこれからますます進んでいく。また、端々の合併によった端々の疲弊というのは、やはり市民が感じられているところであろうと思っておりますので、この三つの議会の大切な本分につきまして、皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。

議員は、育つ力と投票していただいた方々、また地域、市民の方、職員の方、皆さんが助けてもらって、育つ力と育てる力が合致して、すばらしい議員になって一步の人生が歩めるもんだと思っております。きょうを機会に、初心に戻り、一生懸命西予市のために頑張るつもりでございますので、議会の皆さん、市民の皆さん、理事者の皆さん、職員の皆さん、よろしくご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶いたします。

今後、よろしく申し上げます。

○副議長

酒井議長、議長席にお着き願います。

(酒井議長、議長席へ登壇)

○議長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時22分)

○議長

再開をいたします。(再開 午前11時30分)

ただいま、源正樹君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長

追加日程第3、「副議長辞職の件」を議題いたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○道山事務局長

(辞職願朗読)

○議長

お諮りいたします。

源正樹君の副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、源正樹君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時31分)

○議長

再開いたします。(再開 午前11時32分)

源正樹君より副議長辞職の挨拶があります。

源正樹君。

○11番源正樹君

この1年間至らぬことばかりで、大変皆様にはご心配をおかけしたことかと思っております。この場にいらっしゃいます議員の皆様、理事者の皆様、行政の皆様、本当に数多くの方に支えていただき、きょうこの日を迎えることができました。この貴重な経験を生かし、微力ではございますが、西予市発展のため、これからも尽力したいと思っております。

甚だ簡単ではございますが、以上をもって辞職の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

○議長

大変ご苦労さまでございました。ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長

追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長

ただいまの出席議員は21名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番井関陽一君、16番兵頭学君、20番藤井朝廣君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

(投票用紙配付)

○議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

(点呼・投票)

○議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

12番井関陽一君、16番兵頭学君、20番藤井朝廣君、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

有効投票 16票

無効投票 5票

有効投票のうち

竹崎幸仁君 15票

井関陽一君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、竹崎幸仁君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長

ただいま副議長に当選されました竹崎幸仁君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました竹崎幸仁君の挨拶があります。

竹崎幸仁君。

○9番竹崎幸仁君

ただいま副議長に選任されました竹崎幸仁でございます。1期生の未熟者ではございますが、酒井議長を補佐し、議会と行政のために精いっぱい尽力することをお約束いたします。

以上、よろしく願います。

○議長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時51分)

○議長

再開をいたします。(再開 午後1時30分)

お諮りいたします。

お手元のタブレットに配信いたしました追加議事日程のとおり、選任第1号「常任委員会委員の選任」から選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」までの4件を本日の日程に追加し、追加日

程として議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、4件を本日の日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長

追加日程第5、選任第1号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に1番宇都宮久見子君、2番信宮徹也君、10番小玉忠重君、15番二宮一朗君、16番兵頭学君、19番森川一義君、21番酒井宇之吉君。

続いて、厚生常任委員会委員に5番中村一雅君、8番山本英明君、9番竹崎幸仁君、11番源正樹君、12番井関陽一君、13番菊池純一君、14番中村敬治君。産業建設常任委員会委員に3番宇都宮俊文君、4番加藤美香君、6番河野清一君、7番佐藤恒夫君、17番小野正昭君、18番宇都宮明宏君、20番藤井朝廣君をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告を願います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時33分)

○議長

再開いたします。(再開 午後1時43分)

各常任委員会の正副委員長の互選結果について報告をいたします。

総務常任委員会委員長に信宮徹也君、総務常任委員会副委員長に森川一義君。厚生常任委員会委員長に山本英明君、厚生常任委員会副委員長に井関陽一君。産業建設常任委員会委員長に河野清一君、産業建設常任委員会副委員長に小野正昭君。

以上のおりであります。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時44分)

○議長

再開いたします。(再開 午後1時51分)

次に、追加日程第6、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

議会運営委員会委員に2番信宮徹也君、6番河

野清一君、8番山本英明君、10番小玉忠重君、16番兵頭学君、17番小野正昭君、20番藤井朝廣君、7名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩をいたします。(休憩 午後1時52分)

○議長

再開をいたします。(再開 午後1時59分)

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議会運営委員会委員長に兵頭学君、議会運営委員会副委員長に小玉忠重君。

以上のおりであります。

(追加)

○議長

次に、追加日程第7、選挙第3号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長信宮徹也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました信宮徹也君を当選人と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました信宮徹也君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました信宮徹也君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(追加)

○議長

次に、追加日程第8、選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

○議長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、酒井宇之吉を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、酒井宇之吉を当選人と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

同 議員

同 議員

○議長

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、酒井宇之吉が南予水道企業団議会議員に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

付 録

平成30年第1回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
承認第 2号	専決処分第2号の承認を求めることについて（平成29年度西予市一般会計補正予算（第12号））	30. 5. 16	原案承認
承認第 3号	専決処分第3号の承認を求めることについて（西予市税条例等の一部を改正する条例制定について）	30. 5. 16	原案承認
承認第 4号	専決処分第4号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）	30. 5. 16	原案承認
議案第 67号	西予市監査委員の選任について	30. 5. 16	原案同意
議案第 68号	西予市公平委員会委員の選任について	30. 5. 16	原案同意
議案第 69号	西予市教育委員会委員の選任について	30. 5. 16	原案同意
	議長辞職の件	30. 5. 16	許 可
選挙第 1号	議長の選挙	30. 5. 16	投 票
	副議長辞職の件	30. 5. 16	許 可
選挙第 2号	副議長の選挙	30. 5. 16	投 票
選任第 1号	常任委員会委員の選任	30. 5. 16	議長指名
選任第 2号	議会運営委員会委員の選任	30. 5. 16	議長指名
選任第 3号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	30. 5. 16	指名推選
選任第 4号	南予水道企業団議会議員選挙	30. 5. 16	指名推選
【西予市議会議長】 酒井宇之吉			
【西予市議会副議長】 竹崎 幸仁			
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会》			
◎信宮 徹也 ○森川 一義 宇都宮久見子 小玉 忠重			
二宮 一朗 兵頭 学 酒井宇之吉			
《厚生常任委員会》			
◎山本 英明 ○井関 陽一 中村 一雅 竹崎 幸仁			
源 正樹 菊池 純一 中村 敬治			
《産業建設常任委員会》			
◎河野 清一 ○小野 正昭 宇都宮俊文 加藤 美香			
佐藤 恒夫 宇都宮明宏 藤井 朝廣			
【西予市議会運営委員会】			
◎兵頭 学 ○小玉 忠重 信宮 徹也 河野 清一			
山本 英明 小野 正昭 藤井 朝廣			
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 信宮 徹也			
【南予水道企業団議会議員】 酒井宇之吉			